

第4回伊豆の国市市民憲章計画審議会

日時：令和6年5月8日 19時00分～20時30分

場所：あやめ会館2階会議室

＜委員の発言＞

委員名	発言の要旨
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ・追加でマイノリティ層等への意見聴取に注力いただいたが、あえて言及すれば伊豆の国市に来たばかりの人が市の魅力をどのように捉えているのか意見を聞くことができればよかった。 ・前文と条文の関係性は、まず守るべき価値が前文でそれを具現化する行動にまで落とし込むのが条文であると理解している。 ・今後の文章検討に当たり配慮すべき点としては、以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ① 地域との関わりは世代ごとに濃淡があり、地元との関わりが深いのは中学生までの子どもとその家族、あとは高齢期。 ② グローカルという観点は重要。国際性や世界を念頭に置きながら生活する視点は大事である。 ③ 多様な生活者への配慮。例えば市内から東京に通勤しているような方々にとって市民憲章とは何だろうかという観点も重要。 ④ 未来に通ずる価値観。本来であれば50～60年と言いたいところだが、移り変わりの激しい世の中なので10年後くらいを見据えることも一つの手である。 ⑤ 伊豆の国市にはたくさんの文化遺産があるが、これをどのように捉えるのか。観光資源と捉えるのか、地域の誇りなのか、生涯学習の機会なのか。
B委員	<ul style="list-style-type: none"> ・家で子どもと市民憲章に関する会話が生まれたと聞き、意見聴取がよいきっかけになっていると感じた。 ・市民憲章の解説文があることによって市民も素直に受け止めやすくなると思う。くどくど書く必要はないが、ないと抽象的なものになってしまう。 ・前文と条文の関係は、企業でいうビジョンやミッションが前文で、まちを実現するために市民一人ひとりが何をすべきかという行動指針、バリューの部分が条文になると思う。
C委員	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の会議で、議論に移るには意見が不足しているということで審議会から追加で要請した上で、事務局には意見聴取を行っていただいた。意見聴取を続けていくと際限がないため、パブリックコメントで再度検証を受けるのが妥当と思う。 ・健康寿命に関する意見が複数見られるが、伊豆の国市は全国や県内と比較してどの位置にいるのか。「健康寿命で一番になりたい」という思いがあり市民の健康寿命に対する関心は高い。現状を把握する上で、指標を知りたい。 ・日本国憲法の前文は大きな理念や方針、考え方があって、それらを具現化するために条文があるという建付け。市民憲章も同様の建付けでよいのではないかと。 ・熟慮したものではないが、議論の活発化ということで、市民憲章の構成、テーマについて考えた。 <ul style="list-style-type: none"> ① 前文

	<p>住民自治は欠かせない。基本的人権の尊重も全ての項目に当てはまる。共生や多様性といった価値観、市から世界へというグローバルな観点はこの時代に必要な考え方だと思う。</p> <p>市制施行20周年を迎えるこのタイミングは新しい市民憲章を作るのに適期。ポストSDGsとも言われるウェルビーイングという考え方を反映した。</p> <p>② 自然、歴史、文化、環境 最終的に5つのテーマに絞り込むことを考え、これらは一つのテーマにした。</p> <p>③ 健康、福祉、医療、暮らしやすさ 暮らしやすさに関するキーワードが多く、順天堂病院の存在も大きい。</p> <p>④ 子育て、次世代育成、持続可能性 事務局の説明で消滅可能性自治体について触れられていたが、奪い合いではなく、それぞれの市が自らの意思で子育てしやすい環境をつくるのが国全体の意思でもある。子育てに限らず次世代や若者の育成も含んでよいと考える。</p> <p>⑤ 安全・安心、生活環境、コミュニケーション、温泉 安全・安心のみで分類し防災を前面に出すと、行政色を強く感じてしまわないだろうか。防災に限らず、心の安全、体の安全も含めての安全・安心になる。また、温泉というワードが非常に多く出ていたので、現段階ではこちらに分類している。</p> <p>⑥ 地域経済、産業、地域活性化、まちづくり 農業や観光などの産業、まちづくりや食、地域の活性化というワードも非常に多かったことから分類した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然はどの自治体でも書かれているものであるが、それを絡めて語るべき価値観を明記しないと。市民憲章は憲法同様、未来への指針としたい。自然と文化が素晴らしいだけでは市民が関与しない。富士山はあるし温泉も湧くが、すべての前提に「住民自治」が根底にあるべきと思う。 ・文末については、実際に文章を書いてみて、考えてみるのも手。全体のトーンがある。
D委員	<ul style="list-style-type: none"> ・意見聴取結果については参考になる部分が多くあったが、他方で、今回特徴的なワードとして意見を抽出されているが、まとめる人によってフィルターがかかってしまうことがあるため、そこには注意が必要。 ・他自治体の市民憲章を見たときに、前文を隠すと、その後の条文はどの自治体でも言えそうな内容になっている印象を受けた。そのような意味でも前文が重要になると思う。 ・今後憲章文を考えるに当たり、主語を「私」なのか、「私たち」にするのかはハッキリとさせておいた方がよい。 ・一市民として考えるという観点では、主語は「私」の方がよいのではないかと考える。
E委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今回、事務局に追加で意見聴取をしていただき、中でもマイノリティなど、なかなか前面に出てこない意見を聴取していただいたことはよかった。 ・市民憲章を作る上では多様性がキーワードになると思うが、日本国憲法でも法の下での平等が謳われているが、なかなかそれが実現しにくい社会になっている。誰もが弾かれることなく、皆に共通するような生きやすい社会、多様性を尊重する社会のように、どの立場から見ても納得できる視点があればよいと思う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・市民憲章全体で何か一つ分かりやすいテーマがあった方がよいのではないかな。 ・さいたま市の市民憲章は、前文は、さいたま市はこのようなまちでした、これを誇りとしてやっていきたいと思いますという構成になっている。鉄道の要としての賑わいや独自の文化などの過去、誇るべきものがあり、それを後世に伝えていくための方針を条文で示していて、流れとしては綺麗だと思う。 ・文頭の主語について、日本国憲法は「日本国民は」と書いてある。伊豆の国市には様々な方が暮らしているが、皆が好き勝手にしては社会がまとまらない。社会をまとめたいたいという意味であれば文頭が「私たち」で文末が「ましょう」の方がとおしやすいと思う。 ・ライオンズクラブは「We serve」、ロータリークラブは「I serve」。様々な理念があると思うが、市民憲章で「します」とまで言い切るのはなかなか難しいのではないかなと思う。
F委員	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから市民憲章に聞かれたときに伝えたのは、伊豆の国市で暮らしていくに当たってどのようなまちだったらよいか、どのようにしたいのかを考えればよいでないかということ。親世代として、子どもたちが望むまちを実現させたいという思いを持っており、そこは子どもたちとの考えてとも重なる部分があると思う。 ・市民憲章の構成については、前文と条文の構成が分かりやすい。 ・私は会社員であるが、どの企業にも、企業のミッションやビジョンがあると思うが、それは企業がどうあるべきかという姿に対して行動指針を示すものになっている。市民憲章も同様に、前文に対して条文につながりがあった方が分かりやすいのではないかなと思う。 ・文頭、文末の表現に関しては、企業のミッションでは「します」という表現になっているものが多いが、市民憲章ということ考えると「しましょう」の方が、市民としては受け入れやすいのではないかな。
G委員	<ul style="list-style-type: none"> ・意見聴取結果を見て、全体的な印象として、世代を問わず伊豆の国市に愛着を持っている方が多いと感じた。また、今あるものを守っていききたいというような、自分たちでこれからの未来をよりよいものにしていききたいという思いも感じる事ができた。 ・消滅可能性自治体を見て、この先何十年と未来永劫残る市民憲章を策定している中で、50年後にも伊豆の国市が存続しているのだろうかとはっとさせられた。 ・条文のテーマについて、子育てや健康・福祉はウェルビーイングという観点で括ってしまってもよいのではないかなと感じた。
H委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市民憲章は元々、地域住民一人ひとりの横のつながり、それと住みよいまちはこういうところだと表現するものと定義があると思うが、今考えている市民憲章については、何かもう少し分かりやすい文章にした方がよいのではないかな。 ・個々の意見聴取結果に対するテキストマイニング行っているようだが、全体の意見に対するテキストマイニングがあってもよいのではないかな。パッと見て、どの言葉が一番出てきたきたのかが視覚的に分かりやすい。